

令和7年3月24日  
四国電力株式会社

## 伊方発電所における核物質防護の高度化について

当社は、伊方発電所において、発電所各区域への侵入防止など厳格な核物質防護<sup>※1</sup>を行っております。

このたび、発電所入口守衛所における入退域管理に生体認証を導入することで過去の保安規定違反への対策をより一層強化するとともに、デジタル技術を活用し、核物質防護システム<sup>※2</sup>を高度化するなど、今後5年程度をかけて、核物質防護の更なる強化・高度化を図ることといたしました。

当社は、核物質防護を含め不断の安全性向上に努め、引き続き、伊方発電所の安全安定運転に万全を期してまいります。

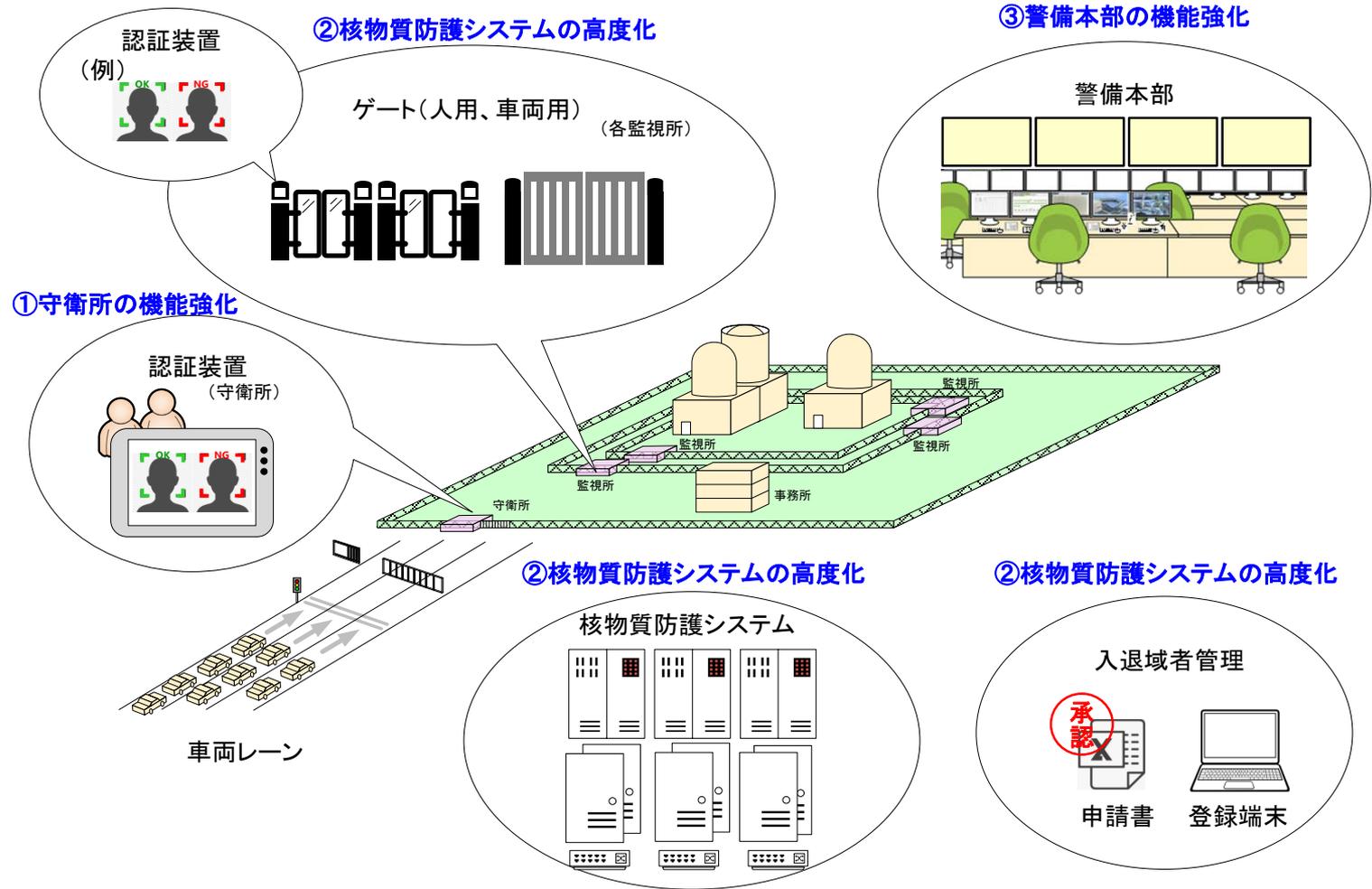
※1 核物質を盗んだり、核物質を保管している施設を破壊しようとするなど悪意のある人から核物質や施設を守ること。法令では、発電所の各区域内への侵入を防ぐことや、早期に発見（検知）することが求められている。

※2 カメラ、センサー等の現場機器を制御し、一元監視を行うためのシステム。

別紙：伊方発電所における核物質防護の高度化の概要

以上

(核物質防護の高度化 全体イメージ)



①守衛所※1の機能強化

入退域管理の強化を図る。

- ✓ 発電所敷地への入退域管理に厳密な生体認証を導入するとともに、退域管理を強化※2
- 〔 入退域管理に使用する車両レーンを増設し、守衛所付近の渋滞を緩和 〕

※1: 発電所敷地内への出入口において、警備員が常駐し入退域者の管理を行う場所。  
 ※2: 過去の保安規定違反の再発防止の強化

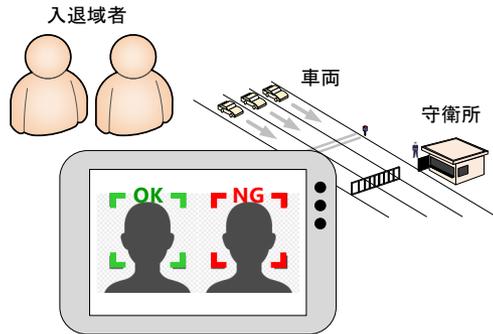


図1 生体認証(顔認証)システムのイメージ

②核物質防護システム※3の高度化

デジタル技術を活用して監視機能の向上を図るとともに、手作業の低減により業務の負担軽減を図る。

- ✓ 核物質防護システム全体を更新し、機能を統合
- ✓ 厳密な生体認証を発電所内各所に導入し、個人を正確に特定
- ✓ 各種申請書にQRコードを使用し、手入力作業を省略 など

※3: カメラ、センサー等の現場機器を制御し、一元監視を行うためのシステム。

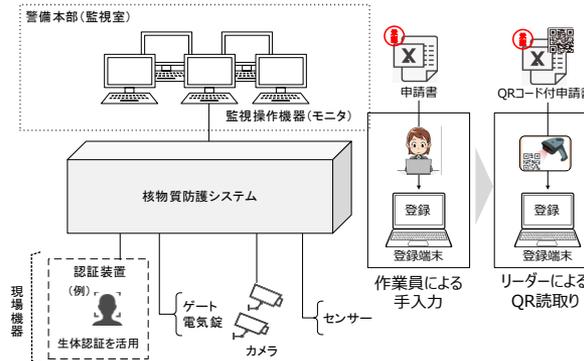


図2 核物質防護システム概要

③警備本部※4の機能強化

外部脅威への対応強化や警備員による監視性の向上を図る。

- ✓ より堅固な構造とし、専用の非常用発電機を設置
- ✓ 監視室を広く確保し、十分な居住空間を確保するとともに、全体を一括監視できるレイアウトに変更

※4: 警備員が常駐し、発電所内を核物質防護システムにより常時監視する場所。

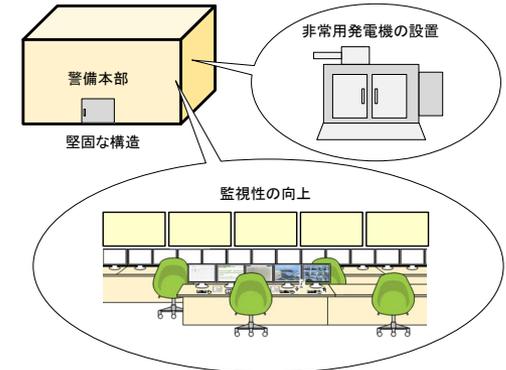


図3 警備本部機能強化イメージ